

# 「タイルフィックス工業会」設立へ

## 東邦建材・菅原鉄治技術部長に聞く

外壁タイル剥落防止システム『タイルフィックス工法』の普及に向けて、東邦建材（本社・中央区、野口博司社長）は3月19日に『タイルフィックス工業会』を設立する。高度経済成長期に建設されたオフィスビルやマンションなどの外装タイルが劣化する今後、廃棄物の発生を抑制し、省資源で環境にやさしい部分補修工法として全国展開を目指す。「価格競争から脱却し、維持修繕の時代に的を得た拡販商品」（富田幸助専務取締役）をどう全国展開へ広げていくか。担当者である菅原鉄治・同社TF事業部技術部長に設立総会へ向けての経緯を聞いた。

（聞き手は開発営業部 黒岡晃）

「まず工法開発の経緯からお願いします。」

「磁器質タイル壁面は、時間の経過とともにタイルの浮きが発生しやすく、時には脱落といった非常に危険な状態になる場合があります。2000



3月19日に日本建築センターで技術審査証明を取得し、施工技術者を養成し、またタイル撤去や廃棄処理の必要がないこと得しました」

「団体設立の趣旨について。企業単体でなく団体として施工技術者を向上、責任施工体制を確立していく考えです。」

「これまでも関東を中心に、全国で25件の施工実績を重ねてきました。保険制度のスタートなど、ストックの維持補修分野での市場拡大が見込まれています。5年くらい前から開発に取り組み、ステンレス製特殊アンカー（タイルフィックス）を、専用エポキシ樹脂によって下地躯体へ直

接固定する外壁タイル剥落防止工法として、08年

8年4月から建築基準法に基づく定期報告の見直しで、『竣工、外壁改修等から10年を経てからの最初の調査の際に全面打

り、またマンション大規模修繕を対象とした住宅瑕疵担保履行法に基づく

「これまでも関東を中心に、全国で25件の施工実績を重ねてきました。保険制度のスタートなど、ストックの維持補修分野での市場拡大が見込まれています。5年くらい前から開発に取り組み、ステンレス製特殊アンカー（タイルフィックス）を、専用エポキシ樹脂によって下地躯体へ直

接固定する外壁タイル剥落防止工法として、08年

8年4月から建築基準法に基づく定期報告の見直しで、『竣工、外壁改修等から10年を経てからの最初の調査の際に全面打

り、またマンション大規模修繕を対象とした住宅瑕疵担保履行法に基づく

## 維持補修の時代に全国展開

東邦建材（中央区八丁堀2ノ29ノ11）電話 03(36103)269  
http://www.4chokenzai.co.jp/